

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月27日
【届出者の氏名又は名称】	ソフトバンク株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【電話番号】	(03)6889 - 2000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 野田 真
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	ソフトバンク株式会社 (東京都港区海岸一丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、ソフトバンク株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、SBテクノロジー株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

(注8) 本書中の「株券等」とは、株式及び新株予約権に係る権利をいいます。

(注9) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年4月26日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、公開買付者による特別関係者の所有する対象者の株券等の確認が2024年5月17日に終了した結果、特別関係者による株券等の所有状況につき訂正すべき事項が生じ、また、新たに記載すべき特別関係者の存在が判明したこと、及び、対象者が2024年5月27日付けで「(訂正)「当社親会社であるソフトバンク株式会社による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正について」を公表したことに伴い、訂正すべき事項が生じたので、これらを訂正するため、法第27条の8第1項及び第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

() 対象者における意思決定の経緯及び理由

(ウ) 判断内容

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(2) 買付け等の価格

5 買付け等を行った後における株券等所有割合

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

(1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

(3) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)

(4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)

特別関係者

所有株券等の数

第4 公開買付者と対象者との取引等

2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

(1) 本公開買付けへの賛同

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第 1 【公開買付要項】

3 【買付け等の目的】

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針
本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

() 対象者における意思決定の経緯及び理由

(ウ) 判断内容

(訂正前)

(前略)

なお、上記対象者取締役会における決議の方法は、下記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」の「(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)」の「対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

(訂正後)

(前略)

なお、上記対象者取締役会における決議の方法は、下記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」の「(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)」の「対象者における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない出席監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

(訂正前)

(前略)

対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見

(後略)

(訂正後)

(前略)

対象者における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない出席監査役全員の異議がない旨の意見

(後略)

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(2) 【買付け等の価格】

(訂正前)

算定の経緯	<p>(前略)</p> <p>対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見</p> <p>(中略)</p> <p>上記の対象者取締役会においては、対象者の取締役9名のうち、公開買付者の役職員の地位を有する藤長国浩氏を除く対象者取締役8名にて審議の上、その全員一致により上記の決議を行ったとのことです。また、上記の対象者取締役会においては、公開買付者の役職員の地位を有する内藤隆志氏を除く監査役3名全員が上記決議に異議がない旨の意見を述べているとのことです。</p> <p>(後略)</p>
-------	--

(訂正後)

算定の経緯	<p>(前略)</p> <p>対象者における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない出席監査役全員の異議がない旨の意見</p> <p>(中略)</p> <p>上記の対象者取締役会においては、対象者の取締役9名のうち、富永由加里氏及び公開買付者の役職員の地位を有する藤長国浩氏を除く対象者取締役7名にて審議の上、その全員一致により上記の決議を行ったとのことです。また、上記の対象者取締役会においては、中野通明氏及び公開買付者の役職員の地位を有する内藤隆志氏を除く監査役2名全員が上記決議に異議がない旨の意見を述べているとのことです。なお、富永由加里氏及び中野通明氏は業務上の都合により、上記の対象者取締役会を欠席したとのことです。</p> <p>(後略)</p>
-------	--

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	95,909
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	4,242
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月26日現在)(個)(d)	107,350
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月26日現在)(個)(g)	1,257
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	397
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(2023年9月30日現在)(個)(j)	198,863
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j) (%)	47.19
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100)$ (%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、2024年3月31日現在残存する本新株予約権の目的となる対象者株式数(424,200株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月26日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月26日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。なお、公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(後略)

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	95,909
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	4,242
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月26日現在)(個)(d)	107,350
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月26日現在)(個)(g)	2,015
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	621
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(2023年9月30日現在)(個)(j)	198,863
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j) (%)	47.19
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100)$ (%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、2024年3月31日現在残存する本新株予約権の目的となる対象者株式数(424,200株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月26日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月26日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(後略)

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	108,210(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	397		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	108,607		
所有株券等の合計数	108,607		
(所有潜在株券等の合計数)	(397)		

(注1) 特別関係者である対象者は、2024年4月26日現在、対象者株式2,856,067株を所有しておりますが、すべて自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記の「所有株券等の合計数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式7,500株に係る議決権の数75個が含まれております。

(注3) なお、公開買付者は本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(訂正後)

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	108,744(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	621		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	109,365		
所有株券等の合計数	109,365		
(所有潜在株券等の合計数)	(621)		

(注1) 特別関係者である対象者は、2024年4月26日現在、対象者株式2,856,067株を所有しておりますが、すべて自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式6,800株に係る議決権の数68個が含まれております。

(注3) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会を通じて所有する対象者株式7,196株に係る議決権の数70個が含まれております。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(訂正前)

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	860(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	397		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1,257		
所有株券等の合計数	1,257		
(所有潜在株券等の合計数)	(397)		

- (注1) 特別関係者である対象者は、2024年4月26日現在、対象者株式2,856,067株を所有しておりますが、すべて自己株式であるため議決権はありません。
- (注2) 上記の「所有株券等の合計数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式7,500株に係る議決権の数75個が含まれております。
- (注3) なお、公開買付者は本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(訂正後)

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,394(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	621		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2,015		
所有株券等の合計数	2,015		
(所有潜在株券等の合計数)	(621)		

- (注1) 特別関係者である対象者は、2024年4月26日現在、対象者株式2,856,067株を所有しておりますが、すべて自己株式であるため議決権はありません。
- (注2) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式6,800株に係る議決権の数68個が含まれております。
- (注3) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会を通じて所有する対象者株式7,196株に係る議決権の数70個が含まれております。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(訂正前)

(前略)

(2024年4月26日現在)

氏名又は名称	阿多 親市
住所又は所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役
連絡先	連絡者 SBテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 岡崎正明 連絡場所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話番号 03-6892-3063
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

(2024年4月26日現在)

氏名又は名称	佐藤 光浩
住所又は所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 SBテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 岡崎正明 連絡場所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話番号 03-6892-3063
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

(2024年4月26日現在)

氏名又は名称	岡崎 正明
住所又は所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 SBテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 岡崎正明 連絡場所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話番号 03-6892-3063
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

(訂正後)

(前略)

(2024年4月26日現在)

氏名又は名称	阿多 親市
住所又は所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役 アソラテック株式会社 取締役
連絡先	連絡者 SBテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 岡崎正明 連絡場所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話番号 03-6892-3063
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

(2024年4月26日現在)

氏名又は名称	佐藤 光浩
住所又は所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役 株式会社環 取締役 株式会社電縁 取締役
連絡先	連絡者 SBテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 岡崎正明 連絡場所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話番号 03-6892-3063
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

(2024年4月26日現在)

氏名又は名称	喜多村 晃
住所又は所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号(M-SOLUTIONS株式会社所在地)
職業又は事業の内容	M-SOLUTIONS株式会社 取締役 アイ・オーシステムインテグレーション株式会社 取締役
連絡先	連絡者 SBテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 岡崎正明 連絡場所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話番号 03-6892-3063
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(2024年4月26日現在)

氏名又は名称	正岡 聖一
住所又は所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号(M-SOLUTIONS株式会社所在地)
職業又は事業の内容	M-SOLUTIONS株式会社 取締役 株式会社電縁 取締役
連絡先	連絡者 SBテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 岡崎正明 連絡場所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話番号 03-6892-3063
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(2024年4月26日現在)

氏名又は名称	橘 勝也
住所又は所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号(株式会社環所在地)
職業又は事業の内容	株式会社環 取締役 アイ・オーシステムインテグレーション株式会社 取締役
連絡先	連絡者 SBテクノロジー株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 岡崎正明 連絡場所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 電話番号 03-6892-3063
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

(訂正前)

(前略)

阿多 親市

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	586(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	200		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	786		
所有株券等の合計数	786		
(所有潜在株券等の合計数)	(200)		

(注) 上記の「所有株券等の合計数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式100株に係る議決権の数1個が含まれております。

佐藤 光浩

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	231(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	173		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	404		
所有株券等の合計数	404		
(所有潜在株券等の合計数)	(173)		

(注) 上記の「所有株券等の合計数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式3,100株に係る議決権の数31個が含まれております。

岡崎 正明

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	43(個)	—(個)	—(個)
新株予約権証券	24	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	67	—	—
所有株券等の合計数	67	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(24)	—	—

(注) 上記の「所有株券等の合計数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式4,300株に係る議決権の数43個が含まれております。

(訂正後)

(前略)

阿多 親市

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	586(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	200		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	786		
所有株券等の合計数	786		
(所有潜在株券等の合計数)	(200)		

(注) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式100株に係る議決権の数1個が含まれております。

佐藤 光浩

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	231(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	173		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	404		
所有株券等の合計数	404		
(所有潜在株券等の合計数)	(173)		

(注) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式3,100株に係る議決権の数31個が含まれております。

喜多村 晃

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	243(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	117	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	360	—	—
所有株券等の合計数	360	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(117)	—	—

(注1) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式1,900株に係る議決権の数19個が含まれております。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会を通じて所有する対象者株式1,996株に係る議決権の数19個が含まれております。

正岡 聖一

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	189(個)	—(個)	—(個)
新株予約権証券	51	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	240	—	—
所有株券等の合計数	240	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(51)	—	—

(注1) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式1,700株に係る議決権の数17個が含まれております。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会を通じて所有する対象者株式2,678株に係る議決権の数26個が含まれております。

橋 勝也

(2024年4月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	145(個)	—(個)	—(個)
新株予約権証券	80	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	225	—	—
所有株券等の合計数	225	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(80)	—	—

(注) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会を通じて所有する対象者株式2,522株に係る議決権の数25個が含まれております。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 本公開買付けへの賛同

(訂正前)

(前略)

なお、対象者の意思決定の手續に係る詳細については、対象者プレスリリース及び上記「第1 公開買付要項」の「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」の「(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)」の「対象者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

(訂正後)

(前略)

なお、対象者の意思決定の手續に係る詳細については、対象者プレスリリース及び上記「第1 公開買付要項」の「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」の「(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)」の「対象者における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない出席監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。